

【質問 1】

企画提案書の仕様について、規定はございますか。あるいは、任意様式ということでもよろしいでしょうか。例えば、以下についてご教示ください。

用紙サイズ、ページ数、印刷方法（片面/両面など）、綴じ方、社名表示の可否。

【回答 1】

企画提案書につきましては、特に指定様式はございません。ただし、日本産業規格の A4 判（A3 版による折り込み可）、両面印刷、長辺とじ、文字サイズ 12 ポイント以上で資料を作成いただきますようお願いいたします。また、社名は表示いただきますようお願いいたします。

なお、企画提案書には下記を含めて、できる限り具体的な提案内容をご記載ください。

- 本委託業務の実施計画（業務仕様書に記載の業務内容及び委託業務全体スケジュール、事業実施の体制等）
- その他、契約額の範囲内で、本事業目的の達成に必要な追加提案があれば記載のこと。

【質問 2】

第二次審査について、以下について決まりがあれば、ご教示ください。

出席可能人数、発表持ち時間、提示可能な資料（提出した紙媒体のみ、編集スライド表示可など）

【回答 2】

出席可能人数につきましては、最大 3 名でお願いいたします。

発表の持ち時間につきましては、1 事業者あたり 20 分程度（説明 10 分、質問 10 分）で予定しております。また、当日の資料は、事前にご提出いただきました企画提案資料（紙媒体）のみによるものとします。

【質問 3】

中間報告の時期と必要な提出物が定まっていれば、ご教示ください。

【回答 3】

中間報告の時期や提出物等につきましては、委託契約後、県と協議のうえ決定するものとします。

【質問 4】

「第 2 号様式：契約実績証明書」の提出について、参加仕様書内に提出に関する明記がございません。評価基準項目の記載から「企画書提案書」と同時の提出と考えてよろしいでしょうか。

【回答 4】

最優秀提案者に提出を求める資料として、「過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書」とありますが、これが契約実績証明書のことを指します。そのため、企画提案書等の提出時期に契約実績証明書をご提出いただく必要はございません。

【質問 5】

「企画提案書等」の提出書類のうち「参考資料」について、具体的な記述がございませんでした。資料に関して想定されている内容（提案事業者のパンフレット等）がございましたら、ご教示ください。

【回答 5】

見積書に関して、積算根拠が分かる内訳書を参考資料として添付いただき、費用の内訳を可能な限り詳細に記載いただきますようお願いいたします。

それ以外に指定する資料はありませんが、例えば提案事業者の概要書を補足する資料（パンフレット等）を提出いただくことは可能です。

【質問 6】

企画提案書の提出〆切は、企画提案コンペ参加仕様書に記載の令和 6 年 5 月 20 日(月)17 時、三重県 HP 記載の 12 時、どちらが正しいでしょうか。

【回答 6】

表記に誤りがあり、申し訳ございません。

企画提案コンペ参加仕様書に記載されている、「令和 6 年 5 月 20 日(月)17 時」を締切日とします。なお、今回の回答に合わせて県 HP の記載を修正いたします。

【質問 7】

提出書類は、①企画提案書、②見積書、③提案事業者の概要書、④参考資料と記載されているが、各書類の書式、提案書の枚数制限、記載すべき事項があればご教示ください。また、提出書類①～④を一緒に綴じてもよろしいでしょうか。

【回答 7】

各書類の様式につきましては任意ですが、企画提案書や提案事業者の概要書の書式につきましては、回答 1 のとおりをお願いいたします。また、企画提案書の枚数につきましては特に指定はございませんが、発表時間（1 事業者につき 10 分程度）を考慮したうえでの枚数をお願いいたします。提出書類につきましては、各資料を一緒に綴じていただいて構いません。

各書類の記載いただきたい事項につきましては下記のとおりです。（企画提案書につきましては回答 1 のとおり）

○見積書

- ・課税業者であるか非課税業者であるかを問わず、消費税を外税表記とすること。
- ・積算根拠が分かる内訳書を参考資料として添付いただき、費用の内訳を可能な限り詳細に記載すること。
- ・社名及び代表者名を記載すること。なお、発行責任者、担当者の氏名、連絡先の記載がある場合、代表者印は不要とする。

○提案事業者の概要書

- ・提案事業者の組織概要（名称、所在地、設立年月日、従業員数等）、組織体制（主な事業所を含む）、沿革等を簡潔に記載すること。

【質問 8】

「提案事業者の概要書」は、会社パンフレットでよろしいでしょうか。

【回答 8】

回答 7 で示したとおり、任意様式にて提案事業者の組織概要（名称、所在地、設立年月日、従業員数等）、組織体制（主な事業所を含む）、沿革等を簡潔に記載いただきますようお願いいたします。パンフレットはあくまで補足資料としてください。

【質問 9】

（第 1 号様式）企画提案コンペ参加資格確認申請書のファイルの最終ページに「委任状」がありますが、三重県建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事関係）の登録者で参加する場合も必要でしょうか。

【回答 9】

委任状につきましては、コンペ参加希望者が支店または営業所等の場合、企画提案コンペに関する契約権限を本店等から委任されていることを確認するために提出いただくこととなります。三重県建設工事等入札参加資格者名簿（建設工事関係）の登録者で参加いただく場合であっても、今回のコンペ参加希望者が支店または営業所等である場合は委任状の提出が必要です。